

平成15年度環境測定分析統一精度管理調査 申込要領

1. 調査試料

区分	名称	送付量	容器	個数	備考
共通試料 1-1	模擬排ガス吸収液試料 1 (SO _x 分析用)	約 200ml	ポリフロン製瓶	1	過酸化水素水(1+25)の水溶液
共通試料 1-2	模擬排ガス吸収液試料 2 (NO _x 分析用)	約 100ml	ポリフロン製瓶	1	0.01mol/l 硫酸の水溶液
共通試料 2	模擬大気試料 (揮発性有機化合物分析用)	約 6L	キャニスター (注)	1	空気中のガス
共通試料 3	底質試料 (フタル酸ジエチル分析用)	約 30g	ガラス製瓶	1	乾燥した底質で 100mesh のふるいを通過したもの
共通試料 4-1	土壌試料 1 (鉛分析用)	約 25g	ポリフロン製瓶	1	乾燥した土壌で 100mesh のふるいを通過したもの
共通試料 4-2	土壌試料 2 (ダイオキシン類及びコプラ-PCB 分析用)	約 25g	ガラス製瓶	1	乾燥した土壌で 100mesh のふるいを通過したもの
共通試料 4-3	土壌試料 3 (ダイオキシン類及びコプラ-PCB 分析用)	約 25g	ガラス製瓶	1	乾燥した土壌で 100mesh のふるいを通過したもの

注)洗淨した容器(キャニスター、6リットルのものに限る)を準備できない場合には、参加できません。

2. 分析項目

(1) 基本精度管理調査

a. 模擬排ガス吸収液試料(大気汚染物質分析用)

排ガスを想定した試料中の大気汚染物質(SO_x及びNO_x)の2項目を測定対象とする。

(2) 高等精度管理調査

a. 模擬大気試料（揮発性有機化合物分析用）

試料中の揮発性有機化合物（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン）の4項目を測定対象とする。

参加機関は最低1項目以上を選択し、分析を行う。

b. 底質試料（内分泌攪乱作用が疑われる物質分析用）

試料中の内分泌攪乱作用が疑われる物質（フタル酸ジエチルヘキシル）を測定対象とする。

c. 土壌試料（重金属、ダイオキシン類分析用）

試料中の重金属（鉛）並びにダイオキシン類（ダイオキシン類及びコプラナーPCB）を測定対象とする。ダイオキシン類については、次に示す異性体及び同族体を分析する。

- ・ダイオキシン類の異性体については、2,3,7,8-位塩素置換異性体（17異性体）とする。17異性体とは、PCDD7項目（2,3,7,8-TeCDD、1,2,3,7,8-PeCDD、1,2,3,4,7,8-HxCDD、1,2,3,6,7,8-HxCDD、1,2,3,7,8,9-HxCDD、1,2,3,4,6,7,8-HpCDD及び0CDD）及びPCDF10項目（2,3,7,8-TeCDF、1,2,3,7,8-PeCDF、2,3,4,7,8-PeCDF、1,2,3,4,7,8-HxCDF、1,2,3,6,7,8-HxCDF、1,2,3,7,8,9-HxCDF、2,3,4,6,7,8-HxCDF、1,2,3,4,6,7,8-HpCDF、1,2,3,4,7,8,9-HpCDF及び0CDF）である。
- ・ダイオキシン類の同族体については、四塩素化物から八塩素化物の各同族体とそれらの総和とする。
- ・コプラナーPCBについては、ノンオルト及びモノオルト異性体（全体で12異性体）とする。12異性体とは、ノンオルト4項目（3,3',4,4'-TeCB、3,4,4',5-TeCB、3,3',4,4',5-PeCB及び3,3',4,4',5,5'-HxCB）及びモノオルト8項目（2',3,4,4',5-PeCB、2,3',4,4',5-PeCB、2,3,3',4,4'-PeCB、2,3,4,4',5-PeCB、2,3',4,4',5,5'-HxCB、2,3,3',4,4',5-HxCB、2,3,3',4,4',5'-HxCB及び2,3,3',4,4',5,5'-HpCB）である。

3. 分析方法

(1) 模擬排ガス吸収液試料（SO_x、NO_x）

「排ガス中の硫黄酸化物分析方法（JIS K 0103）」に定める方法及び「排ガス中の窒素酸化物分析方法（JIS K 0104）」に定める方法（模擬排ガス吸収液を想定した試料であり、硫酸イオン、硝酸イオン及び亜硝酸イオンの分析です。滴定法、吸光光度法、イオンクロマトグラフ法等となります）

(2) 模擬大気試料（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン）

「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について」（平成9年環境庁告示第4号）に定める方法（容器（キャスター）採取-ガスクロマトグラフ質量分析法となります）

(3) 底質試料（フタル酸ジエチルヘキシル）

「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル（水質、底質、水生生物）」（平成10年環境庁水質保全局水質管理課）に定める方法（ガスクロマトグラフ質量分析法となります）

(4) 土壌試料（鉛）

「土壌汚染対策法施行規則第5条第4項第2号の環境大臣が定める土壌含有調査に係る測定方法」（平成15年環境省告示第19号）に定める方法（原子吸光法、ICP発光分光分析法又はICP質量分析法となります）

(5) 土壌試料（ダイオキシン類及びコプラナーPCB）

「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準」（平成10年環境庁告示第68号）に定める方法（ガスクロマトグラフ質量分析法となります）

4. 試料の配布時期及び分析結果の報告期限

(1) 配布時期 8月下旬(予定)

(2) 報告期限

模擬排ガス吸収液試料、底質試料及び土壌試料(重金属):10月中旬(予定)

模擬大気試料及び土壌試料(ダイオキシン類):11月下旬(予定)

ただし、分析結果報告の方法(ホームページ又は用紙による報告)により報告期限および参加料金が異なります。ホームページによる報告の場合、用紙による報告に比べて期限が1週間程度遅く、料金は試料毎に1,000円減額となります。

なお、分析結果を報告いただいた機関には、翌年度(時期未定)「調査結果報告書」(環境省編)を送付いたします。

5. 申込方法

別紙試料購入申込書に記入の上、下記へ送付ください。

なお、電話、ファックスによる申し込みはご容赦下さい。

(1) 試料購入等の区分及び費用(税込み)

区分		費用	
共通試料1-1 共通試料1-2		2試料合わせて13,000円	全試料合わせて 90,000円
共通試料2		18,000円	
共通試料3		10,000円	
共通試料4-1		10,000円	
共通試料4-2 共通試料4-3		2試料合わせて45,000円	
分析結果の 報告の方法	ホームページにて報告	区分毎に1,000円減額 (全試料合わせて5,000円減額)	
	用紙にて報告	減額なし	

(2) 申込締切 平成15年8月5日(火)(必着)

(3) 申込先 〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町10-6

財団法人日本環境衛生センター

環境科学部 西尾、加藤

TEL 044-288-5132

試料購入申込書の受理とともに、調査参加申し込みと代えさせていただきます。

なお、調製する共通試料には数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

6．試料購入費用のお支払方法

試料購入費用は、試料到着後、下記の銀行へお振込み下さい。

振込先 UFJ銀行川崎支店（普）5126851
 （口座名）（財）日本環境衛生センター
 理事長 小林康彦 環境保全口
振込期限 試料到着後1か月以内

7．その他

(1) 参加機関の要件

本調査に参加できる機関は、実際に分析等を実施している機関であり、国内の他機関へ委託して実施している機関は参加できませんので、ご了承ください。

(2) 分析結果の公表

昨年度に引き続き、今年度も各機関の分析結果を公表（結果と機関名が対比できる表等を作成の上、公表）しますので、参加申込をいただいた機関については、その旨をご了承いただいたものとして、処理させていただきます。

(3) 分析結果報告後の訂正受付不可

昨年度と同様、一旦受領した報告については、計算間違いや記述間違い等による訂正があっても受け付けませんので、ご了承願います。

(4) 極端な分析結果

昨年度と同様、極端な分析結果（外れ値等）を報告された場合には、その原因究明のためのアンケート調査を実施しますので、ご了承ください。また希望があれば、原因究明のための現地調査も実施する予定です。

(5) ホームページによる分析結果報告の作成

昨年度より、環境測定分析統一精度管理調査ホームページを公開し、本調査に関する情報等を閲覧することができます（<http://www.seidokanri.jp/>）。参加機関は、当ホームページによる分析結果報告を希望する場合は、従来の用紙による報告を受け付けません。ホームページによることが難しい機関のみ用紙による報告とします。なお、ホームページによる報告の場合、用紙による報告期限に比べて一週間程度遅くなり、当方のデータベースへの入力削減費用として試料毎に1,000円減額となります。